

愛媛県警察会計年度任用職員（事務補助職員）採用試験案内

令和8年7月23日

今 治 警 察 署

愛媛県警察会計年度任用職員採用のための試験を、次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	勤 務 先	職 務 内 容
事務補助職員 (フルタイム)	1人程度	今治警察署	警察事務補助業務 等に従事します。

2 受験資格

- (1) 18歳以上の者（令和8年10月1日現在）
 - (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- ※ 過去に愛媛県警察臨時職員（22条職員）として雇用され、通算して2年間以上勤務したことがある方も受験できます。

3 試験の方法等

試験種目	配 点	試 験 内 容
作文試験	100点	公務に従事する者として必要とされる見識、思考力、表現力等について作文試験を行います。
口述試験	150点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

※ 各試験項目において、一定の基準に満たない種目がある場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時、場所等

- (1) 試験日時
令和8年9月7日（月） 午後1時30分から
- (2) 試験実施場所
今治警察署（今治市旭町一丁目4番地2）
- (3) その他
集合時刻等の詳細は申込者に対して令和8年9月3日（木）までに通知します。
令和8年9月3日（木）までに通知がない場合は、下記9の問合せ先まで連絡してください。

5 受験申込

(1) 申込受付期間

令和8年8月10日(月)から令和8年8月24日(月)までの平日の執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間)に受け付けます。

なお、郵送により申し込む場合は、令和8年8月24日(月)午後5時までに必着のこと(封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書し、今治警察署警務課へ送付してください。)

(2) 申込方法

市販の履歴書(A4判又はA3判2つ折り)に申込者の顔写真(最近6か月以内に撮影したもの、カラー、脱帽、正面向き)を貼り、必要事項を記載した上で、今治警察署警務課へ持参又は郵送により提出してください。

6 採用

試験合格者は、原則として令和8年10月1日以降に採用されます。

7 採用後の勤務条件

(1) 雇用期間

1会計年度(採用された日～令和9年3月31日)内となります。

なお、勤務成績が良好であれば、勤務先の実情により最大2回まで再度任用されます。その後も公募による採用試験を受験可能です。

※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。

※ 勤務先の実情により雇用期間が変更される場合があります。

(2) 勤務時間及び休日

勤務時間は、原則、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務で、土曜・日曜・祝日のほか年末年始(12月29日から1月3日までの日)は休みです。

(3) 服務

事務補助職員には、次のとおり地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| ・ 服務の根本基準(第30条) | ・ 服務の宣誓(第31条) |
| ・ 法令等に従う義務・職務命令に従う義務(第32条) | |
| ・ 信用失墜行為の禁止(第33条) | ・ 秘密を守る義務(第34条) |
| ・ 職務に専念する義務(第35条) | ・ 政治的行為の制限(第36条) |
| ・ 争議行為等の禁止(第37条) | ・ 営利企業への従事等の制限(第38条) |

(4) 給料等

ア 1年目は月額197,013円の基本給が支給されます。

イ 任用の更新があった場合は、会計年度任用職員としての経歴に応じて昇給があります。

- ウ 要件に該当する者に対しては、通勤手当、期末手当、退職手当等が支給されます。
 - エ 警察共済組合に加入します。
 - オ 社会保険（警察共済組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（健康事業・貸付事業等）を適用、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。
 - カ 継続勤務期間が12月を超えると、厚生年金保険も警察共済組合の長期給付（年金制度）が適用されます。
- ※ これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。
- (2) 開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明できる書類（学生証、運転免許証等）を持参した上で、執務時間中（平日の午前8時30分（合格発表日のみ午後1時）から午後5時15分までの間に、今治警察署警務課へ直接お越しください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので注意してください。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
事務補助職員 (フルタイム)	受験者本人	総合得点、総合順位並びに一定の基準に達しない試験種目名	合格発表の日 から1月間	今 治 警察署 警務課

9 問合せ先

受験手続その他質疑については、今治警察署警務課へお問い合わせください。

今治警察署 警務課

〒794-0042

今治市旭町一丁目4番地2

電話 (0898)34-0110 内線 213